

議員提出議案第二号

市町村社会福祉協議会の法制化に関する意見書について  
右事件について、別紙のとおり内閣総理大臣、厚生大臣に意見書を提出する。

昭和五十五年六月十八日

- |     |         |      |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 三朝町議會議員 | 名越典由 |
| 賛成者 | 三朝町議會議員 | 大丸敦  |
| 賛成者 | 三朝町議會議員 | 房安丈夫 |
| 賛成者 | 三朝町議會議員 | 倉本良人 |

昭和五拾五年六月拾八日 原案可決

三朝町議會議長 牧田 禎



市町村社会福祉協議会の法制化に関する意見書

市町村社会福祉協議会は、地域福祉活動の中核として地域住民の福祉向上に重要な役割を果たしてきたところである。

しかも、今日の多様化した福祉問題と地域社会の変化に対応し、地域福祉活動を発展させるためには、一層社会福祉協議会の大巾な拡充が必要となつている。

しかるに、現行の社会福祉事業法においては、市町村社会福祉協議会に関する規定がなく、法的位置づけがされていないため、地域福祉活動の進展に大きな障害となつている。

よつて政府は、早急に社会福祉事業法を改正し、市町村社会福祉協議会を法制化し、その拡充強化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十五年六月十八日